# 会 議 録

	五		
会議の名称	令和5年度第2回上尾市行政改革推進委	員会	
開催日時	令和6年1月23日(火) 14:15~15:00		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	委員長 井上 繁		
出席者(委員)氏名	井上 繁、三井田 晴宏、市村 英一、宮川 英子、矢島 由美子、 井上 和人、高梨 光美、土屋 佳子、山田 ひとみ		
欠席者(委員)氏名	富永 吉昌		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 池田 将寛、同次長 堀 行政経営課長 本郷 美代子、同副主幹		上任 田中 恵
1 議 題	,	2 会議結果	
	日開庁の実現について ブライツ事業に関する取組について		
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	2人
会 議 資 料	別紙のとおり		
보기 본부 경기에 있는 경기에 있는 사람들이 되었다. 그 경기 가장 그리고 있는 것이 되었다면 살아 없다.	要に相違なきことを証するため、ここに署 <b>之</b> 月 <b>/ b</b> 日 議長(委員長・会長)の署名 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)	名する。	英

# 議事の経過

# ●令和5年度第2回上尾市行政改革推進委員会

# 1 委員会開会

司会

(行政経営部次長)

(行政経営部次長)

令和5年度第2回上尾市行政改革推進委員会を開会いたします。 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日の委員会でございますが、条例第6条第2項に規定された定足数で ある委員の過半数の出席がございますので、会議が有効に成立しているこ とをご報告いたします。

# 2 委員長・副委員長の選出について

司会

次に次第の2「委員長・副委員長の選出について」でございます。

委員会条例第5条第1項の規定により、委員長及び副委員長は「委員の 互選により定める」こととなっております。皆様からの互選という定めで ございますが、いかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。

特になければ、事務局に一任いただけますでしょうか。

特に異議がなければ、事務局案を提案させていただきます。事務局から お願いします。

事務局

(行政経営課長)

それでは、事務局より委員長及び副委員長案を提案させていただきます。 委員長に井上 繁委員、副委員長に三井田 晴宏委員の再任を提案させて いただきます。

司会

(行政経営部次長)

ただいま、事務局より提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの発声あり)

司会

ありがとうございます。それでは、委員長は井上繁委員、副委員長は三 (行政経営部次長) 井田委員にお願いします。恐れ入りますが、委員長と副委員長は席の移動 をお願いいたします。

> それでは、委員長、副委員長から就任のご挨拶をいただきたいと思いま す。

はじめに、井上委員長、お願いします。

井上 繁委員長

【井上委員長ご挨拶】

司会

ありがとうございました。

(行政経営部次長)

続きまして三井田副委員長、よろしくお願いいたします。

三井田副委員長

【三井田副委員長ご挨拶】

司会

ありがとうございました。

(行政経営部次長)

それでは委員会条例第5条第2項の規定に基づきここからは井上委員長 に会議の進行をお願いいたします。

# 3 会議の公開について

井上 繁委員長

それでは議事の進行を務めさせていただきます。

次第の3「会議の公開について」事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

(行政経営課長)

本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。

井上 繁委員長

それでは事務局に確認いたします。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局

(行政経営課長)

傍聴者が2名いらっしゃいます。

井上 繁委員長

それでは、ただいまから、傍聴者に入場していただきます。事務局はご 案内をお願いします。

議事に入ります前に、傍聴者に、傍聴上の留意いただきたい事項について申し上げます。

先ほど事務局から傍聴要領をお配りいたしましたが、これをよくお読み いただき、遵守してください。

# 4 議題

井上 繁委員長

それでは次第の4議題に入ります。

「上尾市行政改革プランの取組について」でございます。今日は、次第に書いてありますように、大きく2つのテーマがございます。まず1つ目の効率的な土日開庁の実現についてでございます。事務局よりご説明をお願いします。

事務局 (担当者)

追加の資料を配らせていただきたいと思いますので、少々お待ちください

まず説明に入る前に、事前に郵送した資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず初めに本日の次第、資料1の県内市町の全体の状況調査結果が出た もの、資料2の横型の土日開庁の見直しについてという資料、それから資料3の黄色の帯がありますネーミングライツ事業の応募状況になります。 お持ちでない方いらっしゃいますでしょうか。

最後に今お配りしました資料4±日開庁ニーズ調査というものが、本日の 資料になります。よろしいでしょうか。

では、土日開庁の見直しについてご説明させていただきたいと思います。 今回説明する2つの取組につきましては、上尾市行政改革プランという ものに位置づけられているところでございまして、令和3年度から令和7 年度までの5年間を計画期間として定めた行政改革の実施計画です。改革 ビジョンとして、持続可能な行政運営を掲げておりまして、それを実現す るために、23項目を掲げて、各担当課で取り組みを行っているところで ございます。本日はその内の2つの項目ということで、まず土日開庁の話 をさせていただきたいと思います。 昨年度、2月に行われた令和4年度第2回行政改革推進委員会におきましても、土日開庁の議論をさせていただいております。

ただ、土屋委員は今回からということですので、まず、昨年度の会議で使用し、今お配りしました資料4の資料をもとに、ご説明をさせていただきます。

まず土日開庁を行っている担当課というのがございまして、それが資料1をご覧いただけますでしょうか。資料1の1番上に上尾市がありまして、その右側に赤字で、開庁職場と書かれております。こちらは11所属となっておりますが、市民税課、納税課、子ども支援課、子ども家庭総合支援センター、保育課、障害福祉課、高齢介護課、市民課、証明書発行センター、保険年金課、出納室で、この11の所属が本庁舎の場所にあります。また資料の方には少し不足がありますが、2つの出張所がございまして、こちらは市民課と業務が紐づいており、実際には13の所属が、土曜日に開庁しているという状況です。

その担当課に対して、先ほどの資料4の調査を令和4年に行っております。背景としては、まず土日開庁として毎週土曜日に開庁しておりますが、その中で市民課や証明書発行センターは、毎週開けるたびに100人以上の来庁があり、かなり利用されているという状況ですが、一方で1部の課については、1時間に2人しか来ないとか、そういったような状況もあります。開庁するには、光熱費や人件費などがかかっていますので、そういったせっかく開けているにもかかわらず、利用されていないという課は、長年、平成17年以降、開け続けてきましたが、費用対効果としても良くないだろうということで、その土日開庁のあり方を見直しましょうということで始まったものでございます。

また、もう1つの問題としては、土曜日毎週開けていますが、中には会 計年度任用職員、以前でいう非常勤でお手伝いいただいて、窓口の受付を しているところもありますが、やはりその方達だけでは足りませんので、 職員も、土曜日に交代で出ています。その代わりに平日に休みを取ってい るのですが、そうすると平日の方が手薄になってしまい、担当職員が2人 しかいないような場合ですと、その2人がたまたまいないと、今日はちょ っと書類だけお預かりして、後日電話でご回答しますといった対応になる など、逆に平日のサービスが低下するという状況が見られました。それら を改善する意味でも、土日開庁をちょっと減らしていくということを考え たいということで、行政改革プランの方にも載せております。昨年度、資 料4の調査をして、このマーカーをしたところの最初「今後必要と考える 開庁頻度等」というところを見ていただきたいのですが、各課にどういっ た開庁頻度であれば適切かということを聞くと、課ごとにバラバラでして、 引き続き毎週開けた方がいいというところもあれば、月2回とか、あるい は月1回の土曜日の午前中だけでいいとか、そういった回答もあり、かな り忙しさによって、また性質によってですね、答えが変わってくるという こともありました。

そのような中、マーカーが引いてあります、通年で土日開庁が必要ないとしている、出納室、納税課、障害福祉課、高齢介護課、上尾駅出張所のうち、下のマーカーのところですが、全ての業務で代替手段があると回答した4所属、出納室、納税課、障害福祉課、高齢介護課については、土曜日は開庁しなくていいんじゃないかということで、昨年この場で、そういう方向で検討していきたいということをご報告させていただいております。その議論の中では経費の問題とか、効率的じゃないということであれ

ば、そういう見直しも仕方ないんじゃないかというようなご意見をいただきました。

そこで今年度、4所属を閉庁する方向で検討を進めていたんですけれども、ちょっと改めて各所属の状況を詳細に確認していきますと、Aという所属を閉めてしまうと、BとかCとかDなどの他の所属が困るという状況が少しずつ明らかになってきました。例えば、税金の納付だと、コンビニで払えたりできるのですが、すごく納付する人数が少ないものについては、まだコンビニで払えるというサービスが進んでいなくて、銀行か市役所の出納室しか受けられないものがあります。そうすると、土曜日に閉められてしまうと困るというような話があったり、税金の納付書の再発行などもできなくなってしまうという問題点が出てきました。

調査では各課で代替手段があるということを言っていたものですから、行政経営課としてもそれを信じて、話を進めてしまったところがありますが、いろいろ事業の中身を詰めていくと、このままでは問題があるということが判明したものですから、一旦、昨年の話は保留にさせていただいて、改めて全体の見直しを行おうということになりました。本来であれば昨年度の段階で、委員会で議論していただく前に、4所属の閉庁がどういう影響を他の課に与えるかというところを、詰めてから報告すべきだったんですが、ちょっと問題が出てきてしまったものですから、一旦これを保留にさせていただいたところです。また、閉庁を検討していた4所属以外については、引き続き毎週あけるということを想定してまして、そうしてしまうと、先ほど申し上げた平日にサービスが低下するといった課題が解決しないので、全体で数を減らす方向で再度検討することとしました。

そこで資料2になりますが、資料の上の2つの箱をご覧いただければと 思います。

こちらに2つの方向性が書かれていまして、1つは土曜日の開庁の回数 を減らすという方向性、もう1つが平日の、例えば水曜日に夜7時までや るとか、あるいは夜9時までやるとかいった対応、埼玉県内の自治体では 割と少数ではあるんですけども、そういったこともできないかという方向 性で、いろいろ検討しました。

ただ、平日の時間帯を伸ばす案に関しては、またそこで職員の時間外勤務が増えたり、あるいは振替えるとか、ズレ勤するとなった場合、それによってまた平日のメンバーが手薄になってしまって、結局土曜日開庁と同じことが問題として起きるということが判明しましたので、結果として、現在の私どもの案としては、この回数を減らすのみというものになりました。

また、先ほどの資料4にもありましたが、各課の意見で、半日しか開庁する必要がないという課があれば、月に1日でよいとする所属もありますが、すべての課が月2回であれば、毎週開けていなくても、市民の方の需要に耐えられるだろうということを考えて、月2回という案として考えております。

次に資料1の方に戻っていただきたいのですが、こちらが他市の状況になっていまして、例えばさいたま市は最終日曜日開庁しているだとか、所 沢市が第2、第4土曜に半日開庁しているという資料の見方になります。

また開庁職場についても、上尾市は11所属ということでかなり多いのですが、他の市町村ですと、市民課や、国民健康保険年金、あと納税課とかですね、そういった所属のみを開庁している市が割と多く、上尾市の場合はかなり高いサービスを提供しているという状況になっています。最後

の4ページにですね、1番下段のところですが、休日開庁実施状況でこの 開庁頻度などをまとめております。割と散らばってはいるんですが、毎週 開庁しているところは、4団体ぐらいです。また、開庁職場規模というの が、今上尾市は11所属を開けていると言いましたが、上尾と同等レベル で開けているのは、県内40市町の調査ですけれども、そのうち5団体ぐ らいしかないということが分かりましたので、他市に比べても回数を減ら すということで、問題ないのではないかと考えております。

さらに話が飛んでしまって申し訳ないですが、資料2をもう一度ご覧ください。先ほど申し上げたとおり、資料2で月2回という見直しで考えてはいますが、先ほどの11所属については、月2回なら合意できますよということで話がついたところです。さらに、保育課については、元々普段土曜日開けてるときに窓口に来る方が、ほとんど相談ではなくて、申請書の受け渡しだけだということが分かりまして、その申請書は、窓口で直接渡さなければいけないというルールを設けていたようなんですけれども、そちらは郵送対応でもいいし、さらに電子申請も可能にするということで、業務の改善を進めましたので、保育課については、土曜日を完全に閉めるということで考えています。昨年度に検討した4所属にも入ってなかったのですが、いろいろ事務を分析して、庁内で議論していく中で、保育課については、土曜日に閉庁しても問題ないのではないかということで検討がされまして、結果的に、10所属プラス2出張所の12所属については月2回の土曜開庁、保育課については完全閉庁ということで、今案を作っています。

また月2回の開庁として、どの週に開けるかということになるんですけれども、年金事務所が、実は第2土曜日に開けているということもありまして、年金の事務に関しては、第2土曜が開いていた方がいいだろうと。それから、税金の納付とかについては、月末の納付がすごく多い、相談が多いということがありましたので、第2土曜と第4土曜を開庁するということで、今案として設けております。

変更時期についても、広報ですとかホームページに掲載し市民の方に周知しますが、その期間を最低でも半年ぐらいは確保したいと考えており、また4月などで変更するのが一見きれいには見えるんですが、4月は転入、転出とか異動が多かったりですとか、あと税金を5月、6月、7月に課税したりするので、非常に事務が多くて、市民の方の問い合わせも多いという状態がありますので、それらも踏まえて、落ち着いた時期である10月ぐらいに始めるのがいいのではないかと考えております。資料2で見直し案として、一応変更時期としては令和7年4月も書いてはあるんですけれども、今、事務局としては、令和6年10月が1番いいのではないかという考えです。説明としては以上になります。

井上 繁委員長

はいありがとうございました。ご意見、ご質問、ございますでしょうか。 高梨委員。

高梨委員

他の市町村を見ますと、開庁しているのは、子ども関係の課が多くてですね、子ども支援課とか子ども未来課という形になっています。今回の見直しでは、今まで土曜日に保育課にいらっしゃる方は、申請書の受け渡しが主で、相談などがなかったので、申請書の受け渡しを電子申請や郵送対応に変えることで、代替が可能だとご説明いただきました。網掛けの資料4を読みますと、上尾市は子ども支援課と保育課の、2つの課があるんで

すね。各市で、それぞれの役割、例えば、保育の仕事をしていても子育て 支援課という名前がついていたりとか、役割が分からない部分があるので、 そこのご説明をいただきたいのと、それからやはり、保育にかかることで お越しになる市民の方は、平日働きになってる方が多いということもあっ て、保育課を閉めることに対して、何か弊害がないのかということを議論 されたのであれば、そこら辺を皆さん方にちょっと情報共有していただけ ればなと思います。

# 井上 繁委員長

ありがとうございました。2つ質問があったかと思います。はい、福島 副主幹。

# 事務局 (担当者)

まず1点目につきましては、市町村によって、あるいは市町村規模によって1つにまとめてしまっている場合もありますけれども、上尾市の場合は、保育課につきましては、純粋に保育所に入る手続きをするだけが基本になります。もう1つの子ども支援課と子ども家庭総合支援センターというのがありまして、子ども家庭総合支援センターの方が虐待などの対応をしていまして、こちらについては相談があれば夜でも、時間外対応をしております。子ども支援課は、児童手当、それから児童扶養手当、ひとり親家庭、子ども医療費といったような申請の受付などをしているところです。ご指摘のとおりこの両課についてはですね、そういった手続きに、ひとり親のお母さんとかお父さんとかがいらっしゃることもありますので、土曜日に相談に来る件数も多く、こちらは、土曜日に継続して対応すべきだろうという話になりました。

2点目の保育課につきましては、やはりこの話を進めていく中で、上尾市の場合は、土曜日の電話件数と来庁者件数と、さらに課の中において、どういった内容で来庁や電話があったかというのを記録していまして、行政経営課には件数しか報告はされませんが、保育課の中において分析をしていくと、ほとんど相談はありませんでした。

また、説明が漏れてしまったのですが、納税課ですと催告書というのを 年2回送っているんですけれども、一定の10月とか3月とかが繁忙期に なります。それから保育課では10月の中旬から11月にかけて、保育所 の入所申請がありますが、全員が入れるわけではないので、審査を行って いまして、その時期は圧倒的な数の方が申請に来られます。そういった繁 忙期については毎週開けるという別の対応をするということで決まってい まして、繁忙期以外は全然相談がないという分析をした上で、開けないと いう判断をしています。

#### 高梨委員

分かりました。ありがとうございます。そうしますと、保育課が完全に 閉庁というわけではなくて、相談の多い時期についてはむしろ行政サービスを他の10所属よりも高めて開庁するということですよね。それがあってですね、市民の方にご説明するときに、そういった説明の仕方の方が非常に受け入れられるのかなっていうようなイメージがありますね。はい。ご検討いただければと。

# 事務局 (担当者)

統一した形では今申し上げたような月2回、それから保育課はやめるということを基本にしているのですが、併せてですね、先ほど申し上げたように、納税課、それから子ども支援課は8月、市民課についても3月、4月が忙しいので、そこを毎週開けることについても検討しているという各

課の状況がありまして、そこは統一的な土曜開庁から離れますが、委員さんのおっしゃったとおり、そこを手厚くするということを打ち出していく予定でございます。

#### 井上 繁委員長

はい。ありがとうございます。質問と説明された中で、この資料とおりだと、やっぱりちょっと市民は誤解する部分があるんではないかと。だからそこはやはりもう少しきめ細かく、表現も含めてですね、こうだからこうなんだっていうことがわかるような書き方というか、例えば市HP、あるいは広報などでも、周知していくのでしょうけれども、そういったときには少し良い工夫をしていただくと、いいと思いますね。はい、ありがとうございました。他はいかがでしょうかよろしいですか。市村委員。

#### 市村委員

はい。私も質問というよりもこれを見て思ったことを、今回初めてです から申し上げますと、いや上尾市やるな。と言うか、今までやっていたな というのが率直な意見です。他の市町村を見ても、上尾と同じレベルの市 町村も他にあるんですけれども、開庁セクションを含めると1番かなと思 っています。1番大きなさいたま市は、多分、市町村合併していくと、ど んどん減らす方向にいっちゃうので、まとめたらこういうシンプルになっ ちゃったということだろうと私は思っています。非常に手厚くやられてい て、今後の提案の方も、決して私は異論を唱えるわけではなくて十分だろ うと思っています。ただ是非できれば、1日開庁しても、トータルで10 0何人かとおっしゃっていましたけれど、その皆さんに、簡単なアンケー トを「なぜ土曜日だったんですか?」というアンケートをとって、その集 計を知りたかったですね。この資料4は、職員の皆さんのアンケートなん です。自分たちがお客様対応していて暇だったかどうかっていうことであ って、なぜ土曜日でなきゃいけなかったかという、その意味がここでは反 映されていないんです。やっぱり土日しか来れないんだという人も、多分 少なからずいたと思います。そうした意見を集約したものが、できればあ ると良かったなと思っています。それと、上尾市の対応は何がいいかって 言いますと、これだけの所属が開庁していると、ワンストップで物事が進 むんです。他の市は全部やってはいるんですけれど、市民課とか、ガス抜 きなんですよ。まず受けて、いついつ来てくださいって流すだけであって ね。そういう意味からすると上尾市は、今後も月2回にご提案されている ようですけれども、ワンストップで行えるというのは、市民サービスとし ては非常に良い取り組みであるかなと私は思っています。提案では開庁す る所属が減っちゃうわけですが、それは、財政改革とか働き方改革とかい ろんな面で、仕方ないことなのかなとは思っています。ただ、もう1つあ るのは、最近言われている住民サービス、この街は行きやすいぞ、住みや すいぞ、だったら行ってみようかと。土曜日開庁が毎週やっているからと いってそれがその市民サービスに結びついて、上尾に移って来る方が増え るかどうか分かりませんけども、もしかしたらこれで10人は住みやすい じゃないかと思って移住して来たら、費用対効果として違う効果が生まれ るんじゃないか。行政の財政に費用対効果って言葉があるかどうか分かり ませんけど。そこに、投じなきゃいけない光熱費やらなんかやらよりは、 もしかしたら市民が10人増えたために、税収が増えるとか。あとはイメ ージアップに繋がるとかいうこともあるのかなと。土曜日開庁全てが、そ の住みやすさに繋がるわけではないので、それはそれでいいのかなと思い ますけれども。私は初めて今回、土曜開庁を見直そうという資料を拝見し

た中では非常に、まだまだこれでも十分上尾市は手厚くやっていただけるのかなと。ただ、願わくば、なぜこの日に来なくてはならなかったのかというアンケートぐらいは、1年間分でもあればですね、本当に1枚の〇× △を付けるくらいのでいいと思うんですよ、文章を書くのは面倒くさいですからね。この日しか空いていないんだとか、そういうことが分かるだけでも土曜日開庁の意義が分かるのかなと思います。それによって、その開庁日や開庁セクションとか、どこまでが必要なのかとかいうのが、もう少し深堀りできればよかったのかなと思います。ただ、大枠として私はまだまだ上尾市はいいところ行っているよという認識でおりますので、特に反対ではなくて、今まで伺った会議の意見ということで申し上げます。

井上 繁委員長

ありがとうございました。意見ということですので、はい。次に行きたいと思います。他いかがでしょうか。

井上 和人委員

この見直し案ですけどね。月2回っていうのは、これは妥当じゃないかなと私は思っております。ただ今ですね、市村さんが言われたように、去年、どの課がどのぐらい来庁があったかというデータがあれば。もっとはっきり言えば、この資料4の意見は市の職員であるということ。なので、その数字を見て、あまり必要のない所属は、開庁しなくていいんじゃないかなという、判断基準が見えないなと感じました。その辺が分かりましたら簡単な数字、市民課はこのぐらい利用したとか、あと、高齢介護課はこれしかいなかったというのが聞けたらいいなと思いました。以上です。

#### 事務局

(行政経営課長)

今の土曜開庁時にアンケートは取っていないのですが、どれぐらい来ているかという数字はとっておりますので、ここで報告をさせていただきます。今お話にありました、例えば市民課で言いますと、土曜日1回当たりの平均の来客数が94人でございます。庁内で多いところで言いますと他に同じく、今の市民課は転入届を出す場所なんですけれども、住民票が欲しいというような場合は証明書発行センターで受け付けておりまして、証明書発行センターの土曜日1回当たりの平均の来客数は、156人。こちらは大変多い状況でございます。逆に、福祉部門で言うと、高齢介護課の場合は約15人、納税課は約9人の来客です。実際は、差がかなりあるのが実情でございます。今申し上げた来客件数のデータについては今日帰りの際にお渡ししますので、参考としてご覧いただければと思います。

井上 繁委員長

はい。他いかがでしょうか。

矢島委員

私どもはお茶屋をやっておりまして、この度このような表を拝見いたしまして、やはり私どもの社員は、土曜日日曜日はお休みを取れないというのが多いんです。ということは、こういうところのご迷惑はかけてないなというような、そんな考えを今思ったところなんですが、先ほど委員の皆様おっしゃっていらっしゃいましたけど、本当に上尾は頑張っておいでになるんだなというのを実感しました。なかなかそれぞれお休みを変更するというのは大変なことだと思います。私どもの社員においても、お休みを変更してというと、いろいろな意見が出まして、難しいところがたくさんありますけれども、本当に頑張っていただいてありがたいというふうに感じました。

井上 繁委員長

はい。ありがとうございました。いいですか。

三井田副委員長

一応これで素案みたいなものができて、令和6年10月ぐらいからという話ですが、そうすると、もうそんなに期間がないですね。で、いわゆる何が言いたいかというと、やっぱり住民の人、市民への周知をいろんな形で進めていただきたいなというのがお願いでございます。

井上 繁委員長

はい、ありがとうございました。この件に関しては、大体よろしいでしょうかね。ありがとうございます。それでは、2つ目に移りたいと思います。ネーミングライツ事業に関する取り組みいうことでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 (担当者)

はい。資料3をご覧ください。ネーミング事業につきましては、ご存じの方も多いかと思いますけれども、既にバス停や、野球場などで実施してきておりますが、例えば文化センターの名前に企業名をつけて、命名権みたいなものを貸し出して、収入を得るという制度となっております。

上尾市の場合、特定募集型と1番下の提案募集型という2つのパターンがございまして、特定募集型というのが、市の方で施設を決めて、この施設の名前を買いませんか、というような募集の仕方をするものが特定募集型となります。今回6件で、一覧のとおりでございます。

提案募集型というのは、提案という名のとおり、市の道路ですとか、橋ですとか、地域の近くの公園だとか、面白いところですと、公衆トイレとかですね、市の方では設定はしていない施設などについて、名前をつけたいと企業の方から提案いただくものになります。特定募集型は、募集する施設が決まっていて、募集要項でお金を支払ってくださいという風に指定しているのですけれども、提案募集型の方はお金に限らず、例えば、小動物コーナーであれば、餌を納入しますよとか、あとは、先ほどのトイレに関しては、他の市町村ですと、定期的にトイレの清掃をするので、人件費見合いでお金払っているのと同じになるから、名前をつけさせてくださいというような例もあります。他の市町村においても、道路とか小さな施設なんかには提案募集型が使われている状況です。

上尾市行政改革プランにおいても、新たな歳入の確保ということで、掲載しています。

今回特定募集型として、上の表のとおり、6ヶ所について募集をしましたところ、この網掛けになっている2番3番6番の文化センターと、コミュニティセンターと、それから平塚サッカー場についてですね、応募がありまして、決まったというご報告になります。文化センターについては、株式会社富士住建が獲得したということで、その下にA社とありますけれども、2社募集応募がありました。内部で審査委員会というのを設けておりまして、あまりに呼びにくい名前であるとか、カタカナとか英語で読めないといった場合とか、あるいは卑猥な言葉が入っているとか、ふざけたものがあれば、審査委員会の審査で減点や失格させるという判断を行っております。今回の募集は、A社の方も通常の応募だったんですが、金額的な面も含めて富士住建に決まったものでございます。コミュニティセンターは、三井金属鉱業1社だけだったので、こちらについてももちろん審査し、妥当なお名前だということで三井金属鉱業に決定しています。平塚サッカー場につきましても、ライフコミュニケーションというところとC社というところになっていますけども、審査した結果、ライフコミュニケー

ション上尾サッカーグラウンドという形になっております。ちなみに5番の上尾市民体育館についても、応募があったのですが、ちょっと名前の付け方で、募集要項との認識の齟齬がありまして、辞退させてもらいたいという申し出がありましたので、結果的にこの3つの施設が決まったということになります。それから、提案募集の方は残念ながら、話をいただいているところもあるんですけれども、現状ではまだ応募がないというところでございます。

今年度募集したものについては、複数年の契約になっていまして、文化センターであれば令和6年から令和8年、コミュニティセンターについては令和6年から10年となっています。毎年度前年にお金をもらうということになっています。今回の分は令和6年の4月から愛称を使って行くというようになりまして、ちなみに看板などを変える費用も、業者さん持ちという形になります。そのため、事業者さんとしては100万円だけではなくて、さらにその上乗せで負担があるという形です。

契約期間が揃っていない施設があると思いますが、これは施設が指定管理者制度というものを導入していまして、上尾市が所有している施設なんですけれども、価格や企画性を競争して決まった事業者さんを指定して管理をお願いしていまして、その期間が基本的に5年間の契約になっています。割とこの指定管理者が自分の会社名を施設に付けたいという場合があり、例えば、あんまりないかもしれませんけど、日産スタジアムをトヨタの会社が管理すると、おかしなことになったりするので、その指定管理の終わりの時期に揃えて募集をかけたということです。ですので、次の更新時には、基本的には期間は5年の長さの募集になります。説明は以上です。

## 井上 繁委員長

はい、ありがとうございました。ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

## 市村委員

すいません。先ほどおっしゃられました、他にも公園とかもありますよっていうことですけど、こちらの丸山公園だったり、上平の野球場であったり、そちらの方っていうのはあまり手を挙げる事業者がいらっしゃらないということなんですか。

# 事務局 (担当者)

上平公園は難しくてですね、上平公園内にある市民球場をUDトラックスが取得していまして、これは市町村ごとにやっぱり考え方が違ったりして、上平公園そのものを、UDトラックスって名前にしてしまうところもあれば、その中の施設を会社名にするっていうパターンもあったりしてなかなか難しいところです。ただいずれの公園も、応募はなかったということです。

## 市村委員

それは、募集をかけてないということですか。それとも提案募集型は自分からここをやりたいというふうなお申し出なんですよね。逆にこういう形で募集をかけているわけではありませんっていうことですか。

# 事務局 (担当者)

特定募集型としては募集しておりませんが、提案募集型であれば対象となり得ます。

#### 市村委員

分かりました。はいありがとうございました。

### 井上 繁委員長

他によろしいでしょうか。はい。それではないようですので、議題の5 ですね。その他に入ります。事務局より何かありますか。

### 事務局

(行政経営課長)

はい。今回2つのテーマについてご議論いただきました。今回の意見も 踏まえてですね、例えば十日開庁のいわゆる市民への周知の仕方とか、そ ういったところは進めていきたいと思っております。ここでお伝えしたい のがこの委員会ですが、次回は来年度となります。来年度の時期はいつ頃 かというと、1回目については行革プランに掲げるそれぞれの取組結果の 状況等がまとまった上で報告させていただきたいと思いますので、大体7 月か8月頃を予定しております。またその時にはご案内させていただきま すので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

### 井上 繁委員長

ありがとうございました。質問等はいかがでしょうか。委員の皆様から 今まで話題になっていないことで何かございますでしょうか。よろしいで すか。それではないようですので、以上をもちまして議事を終了といたし ます。進行を事務局にお返しいたします。

#### 事務局

皆様大変ありがとうございました。また貴重なご意見いただきまして本 (行政経営部次長) 当に感謝しております。ありがとうございます。皆様からいただきました ご意見につきましては、ご意見を踏まえて事務を進めるとともに、今後の 行政運営に反映してまいりたいと考えております。それでは以上をもちま して第2回の行政改革推進委員会を終了させていただきます。大変ありが とうございました。